

栗橋新校基本計画

平成19年10月
埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置等	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科等	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度等	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	
	(1) 施設・設備の整備等	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服等	
8	対象校における教育活動	4
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品等の保存	

[参考資料]

資料 1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む）	5
資料 2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む）	8
資料 3	栗橋新校準備委員会及び栗橋新校基本計画検討委員会の開催状況	1 2
資料 4	栗橋新校準備委員会でのいただいた主な意見等	1 4

県立高等学校の中期再編整備計画（第２期）（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、栗橋新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見等をいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚を持って、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置等

栗橋高校と北川辺高校（以下「対象校」という。）を統合し、栗橋新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

北葛飾郡栗橋町大字伊坂 1 番地（現 栗橋高校）に設置する。

(3) 課程・学科等

全日制課程の普通科とし、単位制を導入する。

(4) 学校規模

各年次 240 人、合計 720 人の規模とする。

(5) 開校予定年度等

新校の開校は平成 22 年度とする。

栗橋高校は平成 22 年度から生徒募集を停止し、北川辺高校は平成 20 年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校に相応しい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

- ア 生徒一人一人を大切にする、規律・活力のある学校。
- イ 生徒に学力の基礎・基本を身に付けさせ、主体性を育む学校。
- ウ 地域との連携・協力のもと、生徒の目標実現・保護者の期待・地域からの信頼に応える学校。

(2) 育てたい生徒像

- ア 学力や社会規範の基礎・基本を身に付け、目標に向かって努力する生徒。
- イ 勉強や部活動、地域活動などに対して、課題意識を持ってチャレンジする生徒。
- ウ 思いやりの心や責任感を備え、地域社会の将来・発展に貢献できる生徒。

5 新校の教育活動等の基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

わかる授業やきめ細かな指導をとおして、自ら学ぶ態度や自主性を養うとともに、学校・保護者・地域が一体となった教育土壌を醸成し、将来の地域社会を支える人材を育成する。

(2) 教科指導

- ア わかる授業をとおして基礎的・基本的な学力を定着させ、学ぶ意欲の向上を図る。
- イ 単位制を活用し、系統的な学習に取り組める柔軟な履修方法・指導方法を工夫する。
- ウ 授業時間の確保とともに、指導方法や評価方法の研究、改善に努め、授業の質の向上を図る。

(3) 生徒指導

- ア 家庭と連携し、基本的な生活習慣や社会のルール、マナーを徹底する。
- イ 他者を思いやる心や責任感を持ち、より良い人間関係を築く態度を育てる。
- ウ 学校や地域における様々な活動に対して、意欲的に根気よく取り組む生徒を育てる。

(4) 進路指導

- ア 3年間を見通した段階的、計画的な進路指導を展開し、進路意識の高揚と自己理解の深化を図る。
- イ 地域における様々な活動をとおして、生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育を推進する。
- ウ キャリア教育を充実し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。

(5) 生徒募集

- ア 「行きたい高校」、「行かせたい高校」として、生徒や保護者をはじめ地域から信頼される高校となるように、生徒募集や学校理解の推進に努める。
- イ 学校の特色や「求める生徒像」を明確にし、目的意識が高く意欲のある生徒の確保に努める。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 少人数授業や習熟度別指導、授業時間の弾力的な運用により、生徒一人一人の学力の定着と伸長を図る。
- イ 学習のつまずきの克服を支援する指導体制を整備する。
- ウ 生徒が意欲を持って取り組める教育課程を編成し、学校外における学修の単位認定範囲を広げるなど、さまざまな学習機会を提供する。

(2) 生徒指導

- ア 挨拶の励行、時間の厳守、身だしなみの徹底、美化活動への取組など厳しくかつ温かい丁寧な指導をとおして、授業に真摯に取り組む姿勢や、基本的な生活習慣、社会人としての基礎的な力を身に付けさせる。
- イ 学校行事や部活動、地域の様々な活動への積極的な参加をとおして、生徒相互の好ましい人間関係を形成し、社会人としての自覚を育む。
- ウ 教育相談体制を充実させ、家庭との緊密な連携の中で生徒の成長を促す。

(3) 進路指導

- ア 計画的な進路指導のもとガイダンス機能を整え、情報活用力や意思決定力を養う。
- イ 生徒の希望する進路に応じた検定や資格取得の機会を増やし、資格取得を促進する環境を整える。
- ウ インターンシップや講演会など地域をはじめとする外部の機関、人材を活用し、生徒の進路意識の啓発を図る。

(4) 生徒募集

- ア 学校説明会や中学校訪問を充実させるとともに、地元の関係機関等と連携し、広報活動を積極的に展開する。
- イ 特色ある教育活動や「求める生徒像」を積極的に発信するために、ウェブページや広報紙等を充実させ、目的意識が高く意欲のある生徒の募集を推進する。

(5) その他

- ア 地域活動に積極的に参加し、地域との交流を深め、地域社会から期待される学校を創造する。
- イ 学校・保護者・地域が連携し一体となった教育土壌のもと、社会の一員としての自覚と責任を培い、将来の地域社会を支える人材を育成する。
- ウ 学習指導や進路指導、生活指導、教育相談等を充実させるために、研修を通じて教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備等

栗橋高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成20年度から23年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、対象校が協力して行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、栗橋高校が中心となり、北川辺高校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

新たな校旗、校歌、制服等については、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員等の人事、定数や研修、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

北川辺高校の設置や管理・運営に当たっては、北川辺町など関係者から多大な御協力をいただいていた。県教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、今後の利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第2期）」に基づき、新たに設置される高校の円滑な推進を図るため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を別表1のとおり設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について、各委員から意見等を聴取する。

- (1) 新校基本計画に関する事。
- (2) 新校の校名に関する事。
- (3) その他上記事項に関連する事。

(構成)

第3条 委員会は、別表2に掲げる者をもって構成する。

2 委員会の構成員（以下「委員」という。）は、教育長が依頼又は任命する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、教育総務部副部長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の校長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第4条 委員長は、委員会の会議を招集し、主宰する。

2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成22年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

別表 1

新校準備委員会

	再編整備対象校
蓮田新校準備委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校準備委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校準備委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定）、深谷商業高校（定）

別表 2

新校準備委員会委員

地元関係者	地元一般行政関係者 地元教育行政関係者 地元産業関係者
学校関係者	地元中学校長 再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会関係者	教育総務部副部長 再編整備対象校校長 教育総務部高校改革推進室長

平成 19 年度 栗橋新校準備委員会 委員名簿

委員長	板倉	克巳	埼玉県教育局教育総務部副部長
副委員長	金子	敏雄	埼玉県立栗橋高等学校長
副委員長	久保庭	信行	埼玉県立北川辺高等学校長
委員	小関	清一	栗橋町副町長
委員	増田	年夫	春日部公共職業安定所統轄職業指導官
委員	早川	碩明	栗橋町教育委員会教育長
委員	橋本	勉	北川辺町教育委員会教育長
委員	並木	欣次	栗橋町商工会長
委員	野中	進	北川辺商工会長
委員	五家	勲	栗橋町立栗橋東中学校長
委員	深野	秀夫	北川辺町立北川辺中学校長
委員	臼井	和美	埼玉県立栗橋高等学校 P T A 会長
委員	渡邊	千賀子	埼玉県立栗橋高等学校後援会長
委員	柿沼	平太郎	埼玉県立栗橋高等学校学校評議員
委員	飯塚	正	埼玉県立北川辺高等学校 P T A 会長
委員	瀬戸山	節	埼玉県立北川辺高等学校後援会長
委員	瀬島	正男	埼玉県立北川辺高等学校同窓会長
委員	黒澤	治	埼玉県教育局教育総務部高校改革推進室長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第 2 期）」に基づき、新たに設置される高校の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を別表のとおり設置する。

(構成)

第 2 条 検討委員会の構成員（以下「委員」という。）は、本局の職員及び再編整備対象校の教職員の中から、教育長が任命する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の教頭をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第 3 条 委員長は、検討委員会の会議を招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第 4 条 検討委員会の会議は、原則として公開する。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 5 条 検討委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。

(庶務)

第 6 条 検討委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

別表

新校基本計画検討委員会

	再編整備対象校
蓮田新校基本計画検討委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校基本計画検討委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校基本計画検討委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定） 深谷商業高校（定）

平成 18 年度 栗橋新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	伊藤	健司	栗橋高校教頭
副委員長	井出	知綱	北川辺高校教頭
委員	関	洋一	栗橋高校事務長
委員	田島	公樹	栗橋高校教諭（主幹・第2学年主任）
委員	蛭間	督	栗橋高校教諭（教務主任）
委員	竹村	佳之	栗橋高校教諭（進路指導主事）
委員	秋庭	佳大	栗橋高校教諭（生徒指導主任）
委員	新井	滋	北川辺高校教諭（教務主任）
委員	望月	正彦	北川辺高校教諭（進路指導主事）
委員	矢島	誠	北川辺高校教諭（生徒指導主任）
委員	長沼	真一	財務課主幹（予算総括担当）
委員	吉田	文之	財務課主査（施設計画担当）
委員	池田	宏	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	栗藤	義明	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	小出	和重	高校教育指導課指導主事（教育指導担当）
委員	豊田	清明	生徒指導室長付指導主事（非行防止・体験活動担当）
委員	楨	拓治	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付管理主事

平成 19 年度 栗橋新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	大久保	智久	栗橋高校教頭兼高校改革推進室長付主任管理主事
副委員長	市川	明	北川辺高校教頭
委員	関	洋一	栗橋高校事務長
委員	田島	公樹	栗橋高校教諭（主幹・第3学年主任）
委員	蛭間	督	栗橋高校教諭（教務主任）
委員	竹村	佳之	栗橋高校教諭（進路指導主事）
委員	秋庭	佳大	栗橋高校教諭（生徒指導主任）
委員	新井	滋	北川辺高校教諭（教務主任）
委員	望月	正彦	北川辺高校教諭（進路指導主事）
委員	矢島	誠	北川辺高校教諭（生徒指導主任）
委員	小澤	健史	財務課主幹（予算総括担当）
委員	渡邊	一彦	財務課主査（施設計画担当）
委員	豊田	清明	生徒指導室長付指導主事（非行防止・体験活動担当）
委員	熊埜御堂	收	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	角坂	清博	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	木村	郁文	高校教育指導課指導主事（教育指導担当）
委員	伊藤	えつ子	保健体育課指導主事（学校体育担当）
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付主任管理主事

栗橋新校準備委員会 開催状況

第1回	平成19年 6月11日(月) 14:00~15:30	栗橋高校
(1) 再編整備対象校(栗橋高校・北川辺高校)の概要について (2) 栗橋新校基本計画策定スケジュールについて (3) 栗橋新校基本計画(案)について		
第2回	〃 7月11日(水) 14:00~15:30	栗橋高校
(1) 対象校(栗橋高校・北川辺高校)の進路状況について (2) 栗橋新校基本計画(案)について		
第3回	〃 8月 8日(水) 14:00~15:30	栗橋高校
(1) 栗橋新校基本計画(案)について (2) 新校開設準備組織について		
第4回	〃 9月14日(金) 14:00~15:00	栗橋高校
(1) 対象校で現在行われている地域連携の取組について (2) 栗橋新校基本計画(案)について		

栗橋新校基本計画検討委員会 開催状況

平成18年度		
第1回	平成19年 1月15日(月) 15:00~17:00	栗橋高校
(1) 各対象校で出された意見について (2) 意見のまとめについて (3) 次回までの作業について		
第2回	〃 3月12日(月) 15:00~16:30	栗橋高校
(1) 栗橋新校基本計画(案)の叩き台について (2) 来年度の作業について		
平成19年度		
第1回	平成19年 6月 1日(金) 15:00~16:30	栗橋高校
(1) 栗橋新校基本計画検討委員会及び栗橋新校準備委員会について (2) 栗橋新校基本計画(案)(叩き台)について (3) 平成20年度予算要求について (4) 栗橋新校基本計画の作成に係る視察について		
第2回	〃 6月18日(月) 15:00~16:50	栗橋高校
(1) 栗橋新校準備委員会 第1回会議の報告 (2) 栗橋新校基本計画(案)について (3) 視察報告		
第3回	〃 7月26日(木) 15:00~16:20	栗橋高校
(1) 栗橋新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 栗橋新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 視察報告		
第4回	〃 8月31日(金) 15:00~16:40	栗橋高校
(1) 栗橋新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 栗橋新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 開設準備における課題について		

栗橋新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

1 新校の校名について

○	新校の校名は、議会で決めるというが、その手続は、どうなっているのか。
●	平成20年8月から9月にかけて、リーフレット、彩の国だより等で校名のアイデアを募集する。その後、新校準備委員会において3つ程度の案に絞り、平成21年4、5月ごろに県教育委員会で議会に提出する案を決定する。平成21年6月県議会に議案として上程する予定である。
○	校名を校準備委員会で絞り込み、更に県教育委員会で絞り込むと説明があったが、なぜ、新校準備委員会での決定を県議会へ持っていけないのか。
●	新校準備委員会は、新校基本計画と校名について、委員から意見を聴取する場と位置付けている。学校の設置に係ることなので、県教育委員会の決定をみなければならない。
○	新校の校名には、どのような視点で、どのような言葉を盛り込むのか。
●	単に応募の多かった言葉というのではなく、新校準備委員会において議論していただく。

2 新校の基本理念・教育環境について

○	新校のビジョンは、現状の生徒に合わせるのか。
●	現状の生徒が入学することを想定し、よりよい教育をする方向で考えている。
○	基本理念が他校と似ている。特色を出せないか。地域に連携とあるが、具体的な連携がとれないか。
●	基本計画は抽象的な表現になる。地域連携については具体的なアイデアを示していただくありがたい。
○	栗橋新校と蓮田新校の特色について、両校に任せるのか。県教育委員会の意向は反映させないのか。
●	両校の高校改革推進室の兼務教頭と通じて連絡を図っている。両校の特色が似たものにならないように対応したい。
○	生徒の人数が増え、栗橋高校のグラウンドは手狭になるのではないか。
●	栗橋高校では以前8クラス規模のときもあり、間に合うと考えている。グラウンドの拡張は考えていない。

3 新校の地域連携について

○	北川辺高校では、町や地域といろいろと連携した取組を行っている。新校に何を引き継げるか検討する必要がある。 北川辺高校の地元の祭や奉仕活動への参加、出前授業の実施などは好評を得ている。
●	今後、新校に引き継ぐ地域連携の取組について両校で検討する。
○	北川辺町では、PTAが保育園・小・中・高と連携している。栗橋町でも同じように連携していければよいと思う。 北川辺町生徒指導連絡協議会では、不審者対策について小・中学校と高校がよく連携しており、機動性がある。
●	栗橋町教育委員会へ伝えたい。
○	栗橋高校では地元幼稚園と連携し、家庭科を履修している生徒が実習などを行っているが、家庭科を履修している生徒以外についても幼稚園へ来てもらいたい。また、新校へもこの取組を引き継いでもらいたい。

4 新校開校後の対応について

<input type="radio"/> 平成 22、23 年度の卒業生は新校の卒業生となるのか。
<input checked="" type="radio"/> 栗橋新校の卒業生となる予定である。
<input type="radio"/> 新校開校後、旧栗橋高校、北川辺高校に関する証明書の発行者は誰か。
<input checked="" type="radio"/> 新校の校長名で学校名で発行する。
<input type="radio"/> 閉校した学校の管理については、しっかりやっていただきたい。
<input checked="" type="radio"/> 十分な対応をしていく。
<input type="radio"/> 同窓会の会員、役員の処遇、財産の扱いはどうすればよいか。
<input checked="" type="radio"/> それぞれの団体に決めていただく。